

今号の主な内容

- 2頁 平成27年4月の認可保育園入園・転園・延長保育の申込受付
- 3頁 平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートします
- 4頁 西アフリカでエボラ出血熱がまん延しています
- 5頁 区立住宅あき屋入居者募集
- 6頁 12月3日(水)～9日(火)は「障害者週間」です
- 9～7頁 情報コーナー (施設/保健・医療/福祉/講座/催し物/スポーツ/その他)

区のおしらせ



中央

11/21

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp> (「区のおしらせ 中央」もご覧いただけます)

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス



▲昨年度の記念式典の様子

区では、20歳を迎える皆さんの門出を記念して「新成人のつどい」を開催します。

この「新成人のつどい」は新成人を中心とする実行委員が企画・運営を行います。厳粛な式典と楽しい「つどい」の中で、これまでの20年間に感謝し、大人へのステップを共に祝いましょう。恩師の方々もお招きします。

**日 時**  
平成27年1月12日(祝)  
受付 午前10時40分  
式典 午前11時30分  
(2時間程度)



20歳の記念 新成人のつどい



▲昨年度のアトラクションの様子

**会場** ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)

**対象** 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

**内容** ・記念式典(手話通訳があります)  
・新成人のつどい  
懇談(立食パーティー形式)やクイズ大会などのアトラクション

**案内状の送付**  
12月中旬に送付します(案内状に入場券を同封しますので、当日必ずお持ちください。)  
◎区内にお住まいでも、転入手続きをしていないと「案内状」をお届けすることができません。転入手続きが済んでいない方は、早めにご手書きをしてください。

◎対象者で「案内状」が届かない場合はご連絡ください。

◎「新成人のつどい」には、新成人以外の方は出席できません。

◎中央区新成人のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)  
☎(3546)5305

「シルバーワーク中央」はおむね55歳以上の方を対象に、就労に関する相談・職業紹介を行う高齢者無料職業紹介所です。

シルバーワーク中央では、ハローワーク、(公財)東京しごと財団などの連携やシルバーワーク独自の求人など、

高年齢者の無料職業紹介所「シルバーワーク中央」をご利用ください



人材バンク登録者による「おいしいコピーの入れ方教室」の様子

人材バンクでは、地域活動

経験や特技を生かして社会貢献してみませんか  
登録者募集中

人材バンク登録者同士の技能向上や交流を図るお披露目会、人材バンクの活動を周知するPR会を実施し、活動依頼などにつなげています。

**元気高齢者 人材バンクのご案内**

区では、シニアの経験、知識、特技などの得意分野を登録し、ボランティアなどとして地域で活動していただく「元気高齢者人材バンク」を運営しています。

登録者による講座や教室などの活動依頼はもちろん、「こんな特技のある人はいる?」「こんな講座は開催できる?」などのご相談も、元気高齢者人材バンク事務局までお気軽にお問合せください。

また、登録者の詳細や提供できる活動内容などの情報は、ホームページ「粋!活き元気人サイト」でも発信しています。

**登録対象** おおむね50歳以上の区内在住・在勤者  
◎以前に区内にお住まい、お勤めの方も可。

**登録方法**  
電話でご連絡の上、区役所4階高齢者福祉課の窓口へお越しください。  
◎元気高齢者人材バンク事務局(高齢者福祉課高齢者福祉係内)  
☎(3546)5354  
HP 粋!活き元気人サイト  
<http://ikiiki.genki365.net>

日時 常時2千件以上の求人情報を閲覧できます。相談員が求職の申込みから就職まで、きめ細かくお手伝いします。

所在地 中央区八丁堀3-17-9 京華スクエア1階  
◎社会福祉協議会シルバーワーク中央  
☎(3551)9200  
<http://sw-chuo.com>

ご興味のある方はぜひ元気高齢者人材バンクにご登録ください。

文化の日の11月3日、区立中央会館「銀座ブロッサム」で平成26年度中央区各種功労者表彰式が厳粛、盛大に執り行われました。

本年度は99名の方々が表彰されました。昭和29年に全区民の模範として顕彰するため制定した表彰規則のつとより、「地域活動」「防犯・交通安全」「防災」「社会福祉」「教育」等の区分ごとに警察、消防、税務など関係行政機関や各種団体からの推薦に基づき、表彰審査会で決定されました。

表彰された方々は各分野で長い間、常に地域社会の発展のため献身的な活動を続けてこられました。いま、本区が首都・東京の核として、また世界トップクラスの国際都市として目覚ましい発展を遂げておりますのも、区民皆さまのたゆまざるご努力と区政に対するご協力のたまものであり、心から感謝申し上げます。

6年後にはオリンピック・パラリンピックが56年ぶりに東京にやってきます。大会後も見据えて、区内全体の良好なまちづくりに一気弾みをつける絶好のチャンスです。これからの夢と希望を持って前進しようではありませんか。



▲人材バンク登録者による「手作り紙芝居」の様子

こんにちは  
区長です  
やだよしひで  
中央区長 冬田美英

文化の日の11月3日、区立中央会館「銀座ブロッサム」で平成26年度中央区各種功労者表彰式が厳粛、盛大に執り行われました。

本年度は99名の方々が表彰されました。昭和29年に全区民の模範として顕彰するため制定した表彰規則のつとより、「地域活動」「防犯・交通安全」「防災」「社会福祉」「教育」等の区分ごとに警察、消防、税務など関係行政機関や各種団体からの推薦に基づき、表彰審査会で決定されました。

表彰された方々は各分野で長い間、常に地域社会の発展のため献身的な活動を続けてこられました。いま、本区が首都・東京の核として、また世界トップクラスの国際都市として目覚ましい発展を遂げておりますのも、区民皆さまのたゆまざるご努力と区政に対するご協力のたまものであり、心から感謝申し上げます。

6年後にはオリンピック・パラリンピックが56年ぶりに東京にやってきます。大会後も見据えて、区内全体の良好なまちづくりに一気弾みをつける絶好のチャンスです。これからの夢と希望を持って前進しようではありませんか。

別表1 平成27年度保育園一覧

Table with columns: 京橋地域, 保育園名, 所在地, 電話, 定員, 0歳児, 1歳児, 2歳児, 3歳児, 4歳児, 5歳児, 延長定員, 延長区分. Lists various kindergartens like 桜川保育園, 明石町保育園, etc.

◎延長区分… A:午後6時30分～7時30分, B:午後6時30分～8時, C:午後6時30分～8時30分, D:午後6時30分～7時30分(月極延長), 午後7時30分～9時(スポット延長), 午後7時30分～10時(スポット延長) E:午後6時30分～7時30分(月極延長), 午後7時30分～8時30分(スポット延長)

別表4 説明会日程

Table with columns: 日時, 会場. Lists dates and locations for explanation sessions, such as 11月25日(火) at 日本橋公会堂2階集会室.

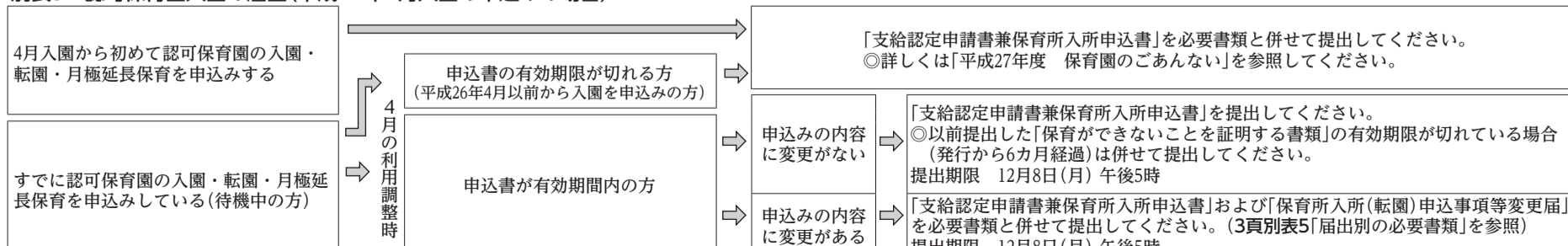
◎事前の申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。◎会場には駐車場がありませんので、自動車での来場はご遠慮ください。

別表2 「平成27年度 保育園のごあんない」申込書などの配布・申込み・変更など受付場所・期間および受付時間

Table with columns: 配布および入園申込受付場所, 受付期間. Lists distribution locations and application periods for the 2025 kindergarten application.

※平成27年4月に新規開設する認可保育園および勝どき子ども園を除きます。◎第2回利用調整は第1回の利用調整後、内定辞退などで空きが生じたクラスについて行います。

別表3 認可保育園入園の届出(平成27年4月入園の申込みの場合)



Large vertical banner with text: 平成27年4月の認可保育園入園・転園・延長保育の申込みを受け付けます。平成27年度の保育園については別表1、申込書の配布などの詳しい日程については別表2をご覧ください。

平成27年4月の認可保育園入園・転園・延長保育の申込みを受け付けます。平成27年度の保育園については別表1、申込書の配布などの詳しい日程については別表2をご覧ください。

園の申込みをすることができません。詳しくは「平成27年度 保育園のごあんない」をご覧ください。入園申込みなどに関する全ての書類は、申込締切日までに提出してください。

平成27年度から入園申込みをされる全ての方は、保育園入園申込と併せて、保育の必要性の認定申請(支給認定申請)が必要です。

私立認可保育園の新規開設など 平成27年4月に日本橋地域に私立認可保育園が3園開設される予定です。小学館アカデミー勝どき子ども園は保育所型の認定子ども園に移行する予定です。

凡例 問い合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# ふれあい体験保育

保育園児と一緒に遊び、お子さんの成長を確認していただくとともに、育児についての相談ができる体験保育を行います。なお、体験日については各園と調整の上決定します(原則平日の火・木曜日)。

**体験時間** 午前9時30分から  
**2時間程度**

**実施場所** 区立保育園全園  
(2頁別表1参照)

**対象** 区内在住の未就学児

## 別表5 届出別の必要書類

◎すでに認可保育園の入園・転園・延長保育などの申込み後待機している方で、申込の内容に変更がある方は「保育所入所(転園)申込事項等変更届」を提出してください。なお、父母の勤め先の変更などの場合は申込事項等変更届と併せて添付書類を提出してください。

申込内容の変更や父母の状況	基本の届出	添付書類	備考
申込内容(希望園追加や順位)の変更をしたい	保育所入所(転園)申込事項等変更届	—	申込事項等変更届に、変更後の希望園を入園したい順番に記入してください。
父母の勤め先が変わった(会社が変わった)		変更したことが分かる勤務証明書	転職による勤務先の変更などについて届けてください。また、会社の住所や名称の変更などもこの届出を提出してください。
勤務時間、勤務日数、休日などが変わった			育児時間を取得した場合や産前産後休暇、育児休業を取得した場合、育児休業期間を延長した場合も届けてください。
(求職や育休から)就職した、働き始めたなど		—	求職中の方が就職した場合や育児休業中の方が復職した場合に届けてください。
仕事を辞めた(ただし、再就職の意思がある場合)	—	—	「求職」で引き続き入園申込を継続します。再就職後、申込事項等変更届と勤務証明書を提出してください。
家族の構成や家庭の状況などが変わった	—	変わったことが分かる証明書(戸籍の謄本など)(詳細はお問合せください)	—

◎入所の利用調整(選考)を常に実態に即した状態で行えるよう、勤務の状況などに変更があった場合は速やかに提出してください。  
 ◎勤務証明書には有効期限があります。変更がない場合でも、発行日から6カ月を経過する前に再度提出してください。  
 ◎以下の方は保育園の入園申込を取り下げさせていただきます。  
 ・仕事を辞め、その後働く意思がない場合  
 ・育児休業を取得した方で、復職予定日までに復職ができない場合  
 ・育児休業を延長した方で、延長した復職予定日まで復職ができない場合  
 ・認証保育所などに入園して、認可保育園に入園する意思がなくなった場合

凡例 区問合せ(申込)先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

**費用** 各園月1組と保護者と保護者  
**定員** 各園月1組  
**費用** 無料  
**申込方法** 希望日の2週間前までに電話で申込み。

◎園の都合で受け入れができない日もあります。  
 ◎お子さんのみでの受け入れはできません。

各区区立保育園(2頁別表1参照)  
 区子育て支援課子育て施策推進主査  
 ☎(3546)5681

平成27年4月から  
子ども・子育て支援新制度が  
スタートします

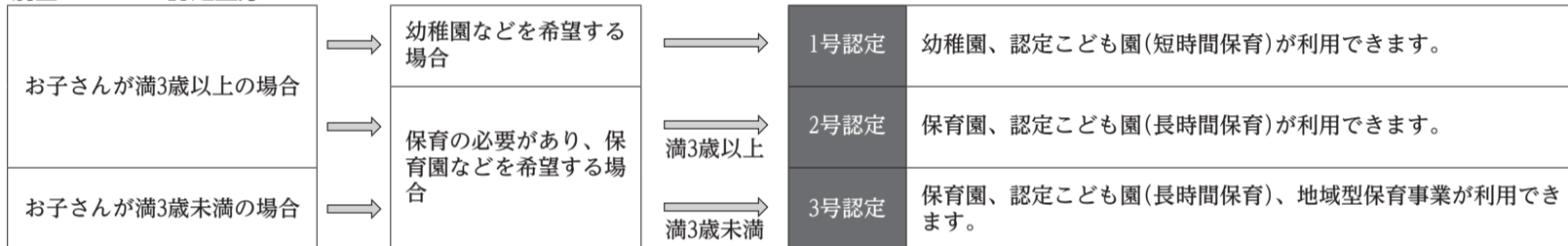
就学前のお子さんの教育や保育、子育て支援の新たな仕組みとなる「子ども・子育て支援新制度」についてお知らせします。

**給付制度が導入されます**  
 幼稚園、保育園、認定こども園などを利用した場合、その費用に限り、公費から給付を受けられるようになります。この給付は、確実に教育・保育に要する経費に充てるため、利用者の皆さんに直接給付するのではなく、区から施設などに支払う仕組み(法定代理受領)となります。

**認定について**  
 給付制度の導入に伴い、幼稚園や保育園などの入園を希望される方、すでに在園されている方に「認定」を受けていただきます。お子さんの年齢、保育の必要性に応じて、3つの認定区分に分かれます(別図1参照)。なお、区外の私立幼稚園は、運営事業者の意向により、新制度に移行しない園があります。その場合は「認定」を受けていただく必要はありません。

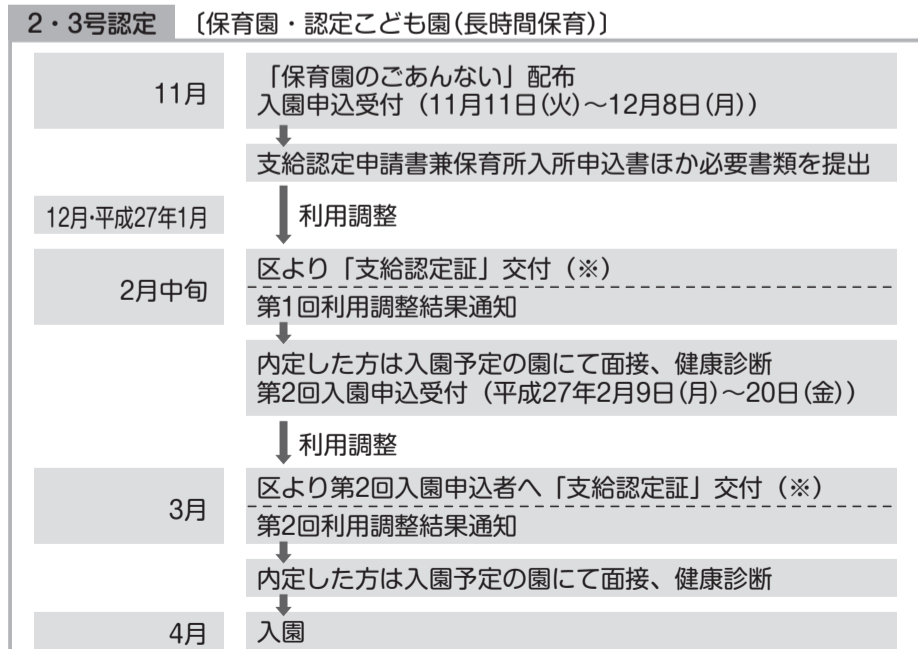
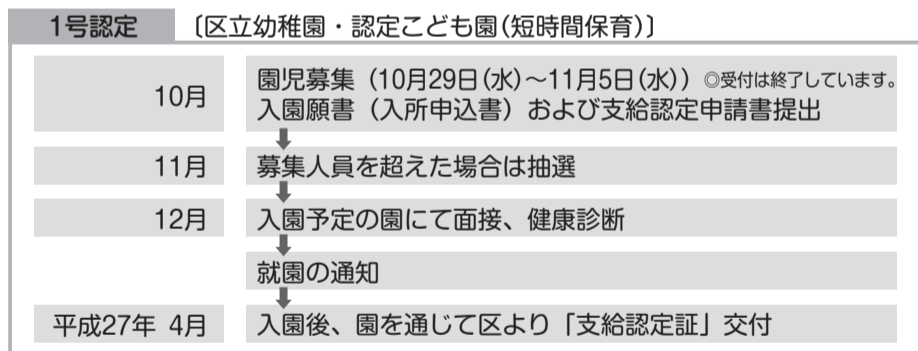
**認定の手続き**  
 別図2のとおり「支給認定申請」を行い、「支給認定証」の交付を受けてください。  
 ◎新制度のお知らせは区のホームページでもご案内しています。

別図1 3つの認定区分



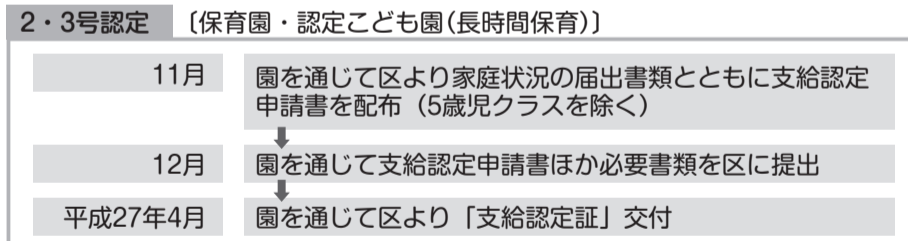
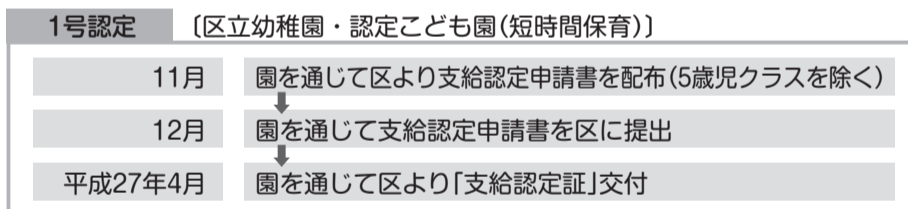
別図2 利用手続き・認定の流れ

### (1) 平成27年4月から新たに施設を利用する場合



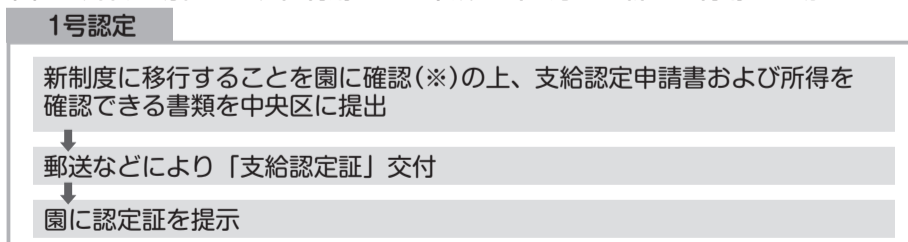
※「支給認定証」は、利用調整結果には関係なく、保育が必要と認められた方全員に交付します。交付時期は予定より遅くなる場合があります。

### (2) 現在、幼稚園や保育施設などを利用している場合



◎東京都認証保育所などの認可外保育施設は子ども・子育て支援新制度の対象外となりますので、支給認定申請の手続きは必要ありません。

### (3) 区外私立幼稚園を現在利用または平成27年4月から新たに利用する場合



※私立幼稚園は、運営事業者の意向により、新制度に移行しない園があります。その場合は支給認定申請は不要です。



(3) お気軽にお問合せ・ご相談ください。「まごころステーション」 ☎(3546)0561

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 西アフリカで エボラ出血熱が まん延しています

西アフリカのギニア、リベリア、シエラレオネにおいてエボラ出血熱の流行が続いています。不要不急の渡航は延期をご検討ください。

流行国(ギニア、リベリア、シエラレオネ)に渡航し帰国した後、1カ月程度の間発熱した場合、万が一の場合を疑い、直接医療機関へ受診することは控えていただき、保健所に連絡をし、その指示

に従ってください。  
● 中央区保健所健康推進課 予防係  
☎(3541)5930  
● 夜間・休日については東京都保健医療情報センター「ひまわり」を通じて保健所に連絡してください。  
● 東京都保健医療情報センター「ひまわり」  
☎(5272)0303

# MR(麻しん・風しん混合)ワクチンを 受けましょう

麻しんの予防にはワクチン接種が有効です。1回の接種では十分な免疫ができなかったり、一度免疫ができても長期間経過すると効果が低下することが分かっています。2回接種することが大切です。

● 予診票がお手元にない方や、転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳をご持参ください。

● 満2歳から2期対象前の方のうち、麻しん未罹患でMR1期を未接種の方、平成2年4月2日以降に生まれた小学生以上の麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種

● MR1期 1歳〜2歳未満  
● MR2期 平成20年4月2日〜平成21年4月1日生まれの方(小学校就学の前年度)  
● 予診票などの送付時期  
● MR1期 生後11カ月に達する月の下旬  
● MR2期 平成26年3月末に送付済み対象ワクチン  
● 原則、MRワクチン接種方法  
● お持ちのMR予診票を使用し指定医療機関で無料接種できます。

● MR2期の接種期限は平成27年3月31日です。まだ接種をしていない方は早めに接種をしましょう。

区では、生後4カ月までの赤ちゃんがいる全てのご家庭を保健師・助産師などが訪問し、赤ちゃんの体重測定や健康状態の確認をすることも、育児相談などを行っています。訪問は母子健康手帳交付時にお渡しする「母と子の保健バッグ」の中に入っている赤ちゃん訪問連絡はがき(出生通知書)をもとに行っています。赤ちゃんが生まれたらな

## 赤ちゃんが生まれたら 訪問します

なるべく早くご投函ください。連絡はがきをお持ちでない方はお住まいの地域の保健所保健センターへお問合せください。  
● 中央区保健所健康推進課 予防係  
☎(3541)5930  
● 日本橋保健センター  
☎(3661)6854  
● 月島保健センター  
☎(5560)0765

## 自転車の 安全利用について 自転車は車の仲間です

の不自由な方  
車道または交通の状況からみて、自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ない場合  
**自転車安全利用五則**  
① 自転車は車道が原則、歩道は例外  
② 車道は左側を通行  
③ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行  
④ 安全ルールを守る  
● 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
● 夜間はライトを点灯  
● 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認  
⑤ 子どもはヘルメットを着用  
● 平成25年12月に道路交通法の一部改正により、自転車は道路右側の路側帯を通行することが禁止され、また、ブレーキ不良自転車に対する指導の強化や、罰則が設けられました。

● 原則として次の場合を除き車道を走らなければなりません。  
● 道路標識などにより、歩道を通行することができるとされている場合  
● 運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体  
● 万一の自転車事故に備え、保険に加入しましょう。  
● 歩行者天国(中央通り銀座一丁目交差点から銀座八丁目交差点までの間)では、自転車の通行ができません。  
● 環境政策課交通対策係  
☎(3546)5443

## 自賠責があなたと 家族を守ります

自動車損害賠償責任保険・自賠責保険・共済は、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です。ご注意ください。  
● 国土交通省関東運輸局自動車交通部旅客第一課保障係  
☎045(211)7245

# 東京都エイズ予防月間 11月16日(日)〜12月15日(月)

平成25年中に国内で新規に報告されたHIV感染者数は1106件、エイズ患者数は484件であり、報告件数は過去最多となっています。  
HIV感染症とは、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染していることをいいます。特有な症状はなく、検査を受けない限り、感染に気付かれません。感染後は、免疫力が低下することで病気がかりやすくなり、指標となる疾患を発病するとエイズと診断されます。

世界エイズデー  
WHO(世界保健機関)では、12月1日を「世界エイズデー」と定めています。今年のテーマは「AIDS IS NOT OVER」まだ終わっていない」です。  
世界エイズデーに合わせて、次の会場で街頭キャンペーンを実施します(別表参照)。

HIV(エイズ)・ 性感染症検査  
通常検査(毎月2回)  
検査日時 原則第2・第4木曜日 午前9時〜9時45分受付  
結果通知日時 原則2週間後の木曜日 午前10時15分〜11時受付  
夜間検査(臨時)  
検査日時 12月10日(水) 午後6時30分〜7時30分受付  
結果通知日時 12月24日(水) 午後6時30分〜7時30分受付

別表  
日時 会場  
12月1日(月) 午前9時〜  
・築地川銀座公園  
・日本橋橋梁付近  
正午〜  
・晴海トリトンスクエア  
2階グラウンドロビー  
● キャンペーンは配布物が終わり次第、終了します。

共通  
会場 中央区保健所1階  
検査項目 HIV、性感染症(梅毒・淋菌・クラミジア)  
● 電話予約が必要です。  
● 中央区保健所健康推進課 予防係  
☎(3541)5930

# 区立住宅 あき家 入居者募集

今回募集する区立住宅は、主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

## 対象

次の①～⑥全ての要件を満たす方

- ① 申込者本人が、次のいずれかに当てはまる成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことを住民票などで証明できること
  - ② 申込日現在、区内に居住していること
  - ③ 区内に居住していないが、2親等以内の親族が申込日現在区内に居住していること
  - ④ 平成25年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表1の所得基準の範囲内であること
  - ⑤ 現に同居または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)がいること
  - ⑥ 現に住宅に困っていること
  - ⑦ 住民税を滞納していないこと
  - ⑧ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと
  - ⑨ 募集する住宅と戸数別表1のとおり
  - ⑩ 申込みのしおりなどの配布期間・場所
- (土曜日、祝日は除く)

## 別表1

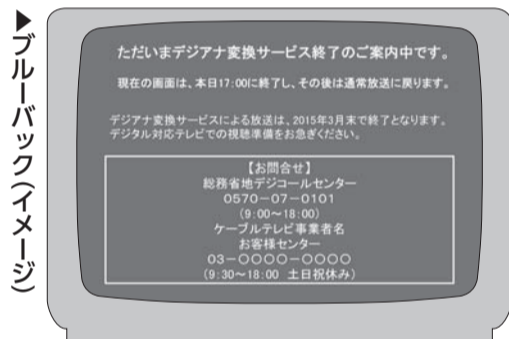
住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	築地住宅	1戸	3DK	59.1㎡	94,800円	2,844,000円～14,400,000円
	八丁堀住宅	1戸	3DK	63.46㎡	103,100円	3,093,000円～14,400,000円
	八丁堀かえで川住宅	1戸	3LDK	92.2㎡	166,360円	1,896,001円～14,400,000円
	箱崎町住宅	1戸	2LDK	65.7㎡	136,220円	
	京橋プラザ住宅	1戸	2LDK	72.3㎡	158,100円	

- ◎築地住宅・八丁堀住宅は、定額家賃です。
- ◎八丁堀かえで川住宅・箱崎町住宅・京橋プラザ住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃です。
- ◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

## 別表2

1	引き続きケーブルテレビでテレビを視聴する	接続料(戸建ての場合月額500円+消費税)がかかります。
2	ご自身で地上デジタル放送用のアンテナを設置する	UHFアンテナの設置や宅内配線の改修が必要となります。
3	インターネットや電話回線などの通信事業者を利用してテレビを視聴する	通信事業者が設定する利用料などががかかります。

- ◎アナログテレビで視聴されている場合は、デジタルテレビかデジタルチューナーが必要です。
- ◎集合住宅の接続料などについてはケーブルテレビ事業者にお問合せください。



アナログテレビでテレビ放送をご覧の皆さんには、現在画面にロゴやテロップを表示

デジアナ変換終了をお知らせする画面(ブルーバック)の実施

平成27年4月以降の視聴に当たっては、別表2のいずれ

ます。

27年3月31日をもって終了

27年3月31日をもって終了

ます。

地上デジタル放送をアナログ放送に変換し、ケーブルテレビを経由して送信して

います(デジアナ変換)。

これらの経過措置は、平成

27年3月31日をもって終了

ます。

平成27年4月以降の視聴に

当たっては、別表2のいずれ

も適用されます。

地上デジタル放送をアナログ

放送に変換し、ケーブル

テレビを経由して送信して

います(デジアナ変換)。

これらの経過措置は、平成

27年3月31日をもって終了

ます。

平成27年4月以降の視聴に

当たっては、別表2のいずれ

も適用されます。

地上デジタル放送をアナログ

放送に変換し、ケーブル

テレビを経由して送信して

います(デジアナ変換)。

これらの経過措置は、平成

27年3月31日をもって終了

ます。

## 区内の情報を発信しています!

### テレビ・ラジオ番組のご紹介

(平成26年11月21日現在)

ケーブルテレビ	コミュニティFM
<p>●区の制作番組「こんにちは 中央区です」 ※区のホームページからもご覧いただけます</p> <p>定例番組(日～金曜日放送 毎週日曜日更新) 区のイベントや区内の行事の様子、防災・防犯に関する情報、広報紙「区のおしらせ 中央」に掲載される区政情報、生き生きと活動する区民の皆さんの様子などを伝えています。</p> <p>企画番組(土曜日放送 毎月第1土曜日更新) 区内の文化財や観光スポットの紹介、区政の動きなど区内の話題を振り返る「区政この1年」など月ごとに内容を変えてお伝えしています。</p> <p>●放送事業者(地域によって事業者が異なります)</p> <p>●東京ベイネットワーク(株) ☎0120(44)3404 (対象地域) 東京ケーブルネットワーク提供地域と京橋・銀座・日本橋地区の一部を除いた区内全域 (放送チャンネル) 111・101チャンネル(デジタル)またはアナログテレビ9チャンネル(デジアナ変換)</p> <p>◎区の制作番組は111チャンネルとアナログテレビ9チャンネルで放映しています。</p> <p>●東京ケーブルネットワーク(株) ☎(3814)2600 (対象地域) 主に日本橋地域(馬喰町、小伝馬町、室町、本石町など) (放送チャンネル) 111チャンネル(デジタル)またはアナログテレビ5チャンネル(デジアナ変換)</p> <p>※一部のエリアでは(株)ジェイコム東京によるオンデマンドを活用し配信しています。</p> <p>●東京ベイネットワーク(株)が区内の情報を紹介している番組</p> <p>日刊ベイネット(火～金曜日放送) 区内の旬なニュース、生活情報</p>	<p>●区の制作番組</p> <p>「中央区からのお知らせ」(月～金曜日放送 毎日更新) 広報紙「区のおしらせ 中央」をもとに、区政情報や区の催し物などのお知らせを、区民の皆さんにより分かりやすくお伝えする番組です。 「ウィークリー声の架け橋」(毎日放送 毎週水曜日更新) 区のイベントやサークル活動の取材、音楽のリクエストなどを通じて区民の皆さんの声をお伝えする区民参加型の番組です。</p> <p>●放送事業者</p> <p>中央エフエム(株) 84.0MHz Radio City ☎(5542)1914</p> <p>●中央エフエム(株)が区内の情報を紹介している番組</p> <p>ハロー!ラジオシティ(平日放送) 区内の気になるイベントから生活情報まで、お昼時に生放送でお伝えする情報バラエティ番組 子育て応援番組「ママスタ」(月曜日放送) 中央区の育児ママのみならず、パパも参加可能な、地域のための親子参加型の育児番組 中央区街角スケッチ(毎日放送) 中央区のディープな名所旧跡の歴史やエピソードを紹介しながら、中央区の歴史が学べるミニ教養番組 防災インフォメーション(平日放送) 区内消防署の報告による区内の災害情報、区民の皆さんに向けた防災一口メモをお伝えする番組 夢ぼけっと(月1回放送) 高齢者や障害のある方への区の取り組みやサービスを紹介する番組</p>

◎区制作番組の放映(放送)時間については本紙9頁欄外(テレビ広報番組)、8頁欄外(ラジオ広報番組)をご覧ください。

◎放送事業者制作番組の放映(放送)時間などの詳細は各放送事業者のホームページをご覧ください。

◎都合により、放映(放送)日時や番組内容が変更になる場合があります。ご了承ください。

配布期間中に、区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。

◎日曜日は区役所1階でのみ配布します。

◎区のホームページからもダウンロードできます。

申込方法

12月4日(必着)までに日本郵便株式会社晴海郵便局留の郵送で申込み。

◎申込みは、1世帯につき1通です。住宅の所在地、間取りなど詳しくは申込みのしおりまたは区のホームページをご覧ください。

☎(3546)5467

## ケーブルテレビで テレビ放送をご覧の皆さんへ

平成27年4月から接続料が有料になります

区では、区内のケーブルテレビ事業者と協議を行い、次の対策を講じています。

- ・幹線ケーブルや機器などの維持管理費の一部をケーブルテレビ事業者が助成し、地上デジタル放送の視聴を無料化しています(NHKの放送受信料やBS、CSなどの有料放送を除く)。
- ・地上デジタル放送をアナログ放送に変換し、ケーブルテレビを経由して送信して

います(デジアナ変換)。

これらの経過措置は、平成27年3月31日をもって終了

ます。

平成27年4月以降の視聴に

当たっては、別表2のいずれ

も適用されます。

地上デジタル放送をアナログ

放送に変換し、ケーブル

テレビを経由して送信して

います(デジアナ変換)。

これらの経過措置は、平成

27年3月31日をもって終了

ます。

平成27年4月以降の視聴に

当たっては、別表2のいずれ

も適用されます。

地上デジタル放送をアナログ

放送に変換し、ケーブル

テレビを経由して送信して

います(デジアナ変換)。

これらの経過措置は、平成

27年3月31日をもって終了

ます。

かの対応が必要です。

ケーブルテレビで放送を視聴している皆さんにご案内をするため、区内のケーブルテレビ事業者が訪問またはご連絡を行って

います。

◎区内のケーブルテレビ事業者以外の業者による訪問などで、ご不審な場合は、区にご連絡ください。

◎悪徳商法や詐欺にご注意ください。

☎東京ベイネットワーク(株) (年中無休、午前9時30分～午後6時) ☎0120(44)3404

東京ケーブルネットワーク(株)(日曜日・祝日を除く、午前9時30分～午後6時) ☎(3814)2600

広報課広報係(平日午前9時～午後5時) ☎(3546)5688

してデジアナ変換終了をお知らせしています。

これに加えて、アナログテレビの画面を一時的にブルーバックに切り替えて、デジアナ変換終了をお知らせします。

実施日時

12月10日(水)

午後3時～5時

☎総務省地デジコールセンター

1(年末年始を除く午前9時～午後6時)

総務省地デジコールセンター

☎0570(070)101 (ナビダイヤル)

☎(4334)1111(ナビダイヤルが利用できない場合)

◎放送する各ケーブルテレビ事業者でも問合せをお受けしています。

地デジチューナーの無償給付

総務省ではNHK放送受信料全額免除世帯に簡易な地デジ放送対応チューナーを1台無償給付しています。

申込期限

平成27年2月27日(消印有効)

☎(ナビダイヤル) ☎(4334)2754(ナビダイヤルが利用できない場合)

☎0570(034)037

☎(ナビダイヤル) ☎(4334)2754(ナビダイヤルが利用できない場合)

申込方法

総務省地デジコールセンター 援実施センターの申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、同センター宛てに郵送して申込み。

☎総務省地デジコールセンター 援実施センター(平日午前9時～午後5時) ☎0570(034)037

☎(ナビダイヤル) ☎(4334)2754(ナビダイヤルが利用できない場合)

☎http://www.chidejishien.jp

凡例 問合わせ申込先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

# 12月3日(水)～9日(火)は「障害者週間」です

## 障害のある方のための各種サービスのご案内

1975年12月9日、国連で「障害者の権利宣言」が採択されました。また、障害者基本法では、12月3日から9日までを「障害者週間」と定め、皆さんに障害や障害のある方に対する関心、理解を深めていただくための週間です。障害のある方の自立と社会参加の実現に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

障害福祉サービスには、居宅サービスや日中活動を支援するサービス、居住施設で支援を行うサービスなどがあります。ここでは、各種手当や日常生活または社会生活を営むために必要なサービスにつ

いて、主なものを紹介いたします。なお、所得や年齢、障害程度による制限などがありますので、詳しくはお問合せください。

●印の事業については

- 障害者福祉課障害者福祉係  
☎(3546)5389
- 印の事業については  
障害者福祉課相談支援係  
☎(3546)6032
- 印の事業については  
子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

## 手当

区では、さまざまな手当を次のような方に支給しています。

- 心身障害者福祉手当  
65歳未満で身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
- 特別障害者手当  
20歳以上で常時特別な介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方、またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 重度心身障害者手当  
65歳未満で、重度の知的障害と著しい精神症状のある方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している方、または重度の肢体不自由で四肢および体幹機能が失われている方
- 児童育成手当(障害手当)  
20歳未満の障害のある児童(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)を扶養している方
- 児童育成手当(育成手当)  
18歳に達した年度の末日までの児童を扶養している重度の障害の状態にある保護者
- 障害児福祉手当  
20歳未満で常時介護を必要とする、おおむね身体障害者手帳1級と2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方またはこれらと同等の疾病、精神障害のある方(各種手帳を取得していなくても可)
- 特別児童扶養手当  
20歳未満の障害のある児童(身体障害者手帳1～3級と4級の一部、愛の手帳1～3度程度または精神障害のある児童)を扶養している方
- 児童扶養手当  
18歳に達した年度の末日までの児童(中度以上の障害のある児童の場合は20歳未満)を扶養している重度の障害の状態にある保護者

## 在宅の方へのサービス

- 訪問入浴サービス  
65歳未満の心身障害のある方で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方が、長期にわたり入浴することが困難な場合に週1回(年51回)訪問入浴車による入浴サービスを受けられます。
- 理美容サービス  
65歳未満の重度の障害のある方で、身体障害者手帳1級(下肢または体幹機能障害)および愛の手帳1度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方で理容所や美容所の利用が困難な方は、年6回出張サービスを受けられます。
- ふとん乾燥・丸洗い  
65歳未満の重度の障害のある方で、身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1・2度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方で家族などによるふとんの乾燥が困難な場合に、乾燥(年10回)、丸洗いと水洗い(各年1回)を受けられます。
- 紙おむつの支給  
3歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1・2度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方が、常時寝たきりで失禁状態にあり、おむつを必要としている場合に、月150枚まで支給します。  
入院中で病院指定のおむつを使用している方には、一定の助成金を支給します。
- 重度心身障害者介護者慰労  
特別障害者手当または重度心身障害者手当を現在受給している障害のある方を在宅で介護している方に、食事券・マッサージ券・旅行券のうち希望するもの(組み合わせも可)を給付します(3万円以内)。
- 緊急通報システム  
18歳以上で、ひとり暮らしなどの身体障害者手帳1・2級の方や難病患者の生活の安全を確保するため、緊急通報システム機器を貸与します。  
聴覚などに障害のある方のためには、緊急ファクス制度もあります。
- 重度脳性まひ者介護  
20歳以上の、重度の脳性まひ(身体障害者手帳1級)で、単独での屋外活動が困難な方を介護するための援助をします。ただし、介護給付費などのサービスを受けている方は除きます。
- 日常生活用具購入費の給付  
重度の障害のある方の日常生活を支援するため、各種用具購入費を給付します。  
・特殊寝台(高さや傾きを調整できます)  
・入浴補助用具(シャワーチェア、入浴台など)  
・聴覚障害者用通信装置(ファクスなど)ほか  
ただし、介護保険サービスによる福祉用具貸与との共通品目は除きます。
- 住宅設備改善費の助成  
身体障害のある方や難病患者などが、使いやすく、より安全な住まいにするために、自宅の浴室・玄関・トイレ・居室・台所の設備を改善する費用の全部または一部を助成します。  
なお、歩行ができない身体障害のある方の室内移動を容易にする「屋内移動装置」「階段昇降機」の設置も住宅設備改善に含まれます。  
ただし、介護保険や高齢者福祉で同様のサービスを受けられる方を除きます。必ず事前にご相談ください。
- 家具類の転倒防止器具設置  
肢体の障害が身体障害者手帳1～4級、視覚障害1～6級および愛の手帳1～3度ならびに精神保健福祉手帳1・2級の方のご自宅に、家具転倒防止板などの器具を設置します。ただし、中央区家具類転倒防止器具取付事業の対象となる方は除きます。
- 短期入所・自立生活体験  
障害のある方の家族などが病気などのために一時的に障害のある方を介護できないとき、または障害のある方の精神的自立と日常動作の自立を図りたいとき、「レインボーハウス明石」で1回7日(年間90日)を限度に利用できます。
- 日中一時支援  
「レインボーハウス明石」の日帰り利用です。短期入所と合わせ、年間90日を限度に利用できます。
- 生活サポート  
障害のために日常生活を営むのに支障がある方に家事援助などのサービスを行います。

## 社会参加のためのサービス

- 障害者福祉タクシー利用券などの給付  
下肢・体幹の障害が身体障害者手帳1～3級、内部機能障害1・2級、視覚障害1・2級、脳性まひ・進行性筋萎縮症1～6級、愛の手帳1・2度、精神保健福祉手帳1級の方に、申請時期に応じて、年間1万円～4万円相当の障害者福祉タクシー券または自動車燃料費(ガソリン代など)のどちらかを支給します。  
ただし、自動車燃料費は、自家用の自動車を運転される場合などに対象となります。
- リフト付ハイヤーの運行  
日常の外出時に車いすを利用しているか寝たきりの重度心身障害のある方などに、車いすや移動寝台車に乗ったまま乗降できるリフト付ハイヤーを運行し、その運賃の一部を助成(原則月4回以内)します。
- 自動車運転教習費の助成  
所得が一定額以下で運転免許適性試験に合格した身体障害者手帳1～3級(内部機能障害は1～4級、下肢・体幹機能障害は1～5級で歩行が困難な方)または愛の手帳1～4度をお持ちの方に運転教習所入所料・技能学科教習料・教材費の一部または全部を助成します。
- 身体障害者用自動車改造費助成  
重度の上肢・下肢・体幹機能障害のある方自らが所有し、運転する自動車に、改造を行う場合に、経費の一部を助成します。
- 個別移動支援  
知的障害のある方や精神障害のある方などが社会生活上、必要不可欠な外出をする際のマンツーマンによる支援を行います。なお、視覚障害のある方は、障害福祉サービスの同行援護を利用できます。
- 電話料の助成  
18歳以上で、下肢・体幹・内部の障害が身体障害者手帳1・2級および視覚障害1級の方がいる住民税が非課税の世帯に、電話の基本料金と通話料を合わせて2,500円まで助成します。また、聴覚・音声・言語機能障害1～3級の方(6歳以上)がいる世帯で、ファクスを使用している場合も助成します。
- 知的障害者位置情報サービス費用助成  
外出時に道に迷う恐れのある在宅の知的障害のある方(愛の手帳所持者)の保護者にGPS(人工衛星測位システムと携帯電話網)または既にお持ちの携帯電話などによる位置情報サービスの利用料の一部を助成します。
- 中等度難聴児発達支援事業  
身体障害者手帳(聴覚障害)の交付対象とならない中等度難聴児で、補聴器の装用により、一定の効果が期待できると医師に判断された方に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。助成を受けるには購入前の申請が必要です。
- 手話通訳者等派遣  
聴覚などに障害のある方に、月20時間まで手話通訳者または要約筆記者を派遣します。
- 手話通訳者が窓口でお手伝いしています  
聴覚障害のある方・音声または言語機能障害のある方が、区役所に来られたときに手話を用いて円滑なコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者が各種相談や手続きのお手伝いをしています。  
・利用日時  
毎週金曜日(閉庁日を除く)  
午前10時～正午、午後1時～3時  
・利用方法  
区役所1階受付(まごころステーション)にお申し出ください。
- 障害者就労支援センター  
障害のある方が一般企業などへ就労する場合や就労後に、専任のコーディネーターが就労や生活に関する相談や支援を行っています。

情報コーナー(8頁からのつづき)

### 少年少女水泳教室 (初心者・初級者)

日平成27年1月13日～30日の毎週火・金曜日 計6回  
午後4時～5時30分

場月島スポーツプラザ温水プール  
対区内在住・在学の小学生

定50名(申込多数の場合は抽選)

費指定の水泳帽代として550円(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申12月5日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入する)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

問スポーツ課スポーツ事業係  
☎(3546)5531

### 少年少女 トランポリン体験教室

日平成27年1月17日(土)、24日(土) 計2回  
午後6時～7時30分

場総合スポーツセンター主競技場  
対区内在住・在学の小学生

定20名(申込多数の場合は抽選)

費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申12月10日(必着)までに往復はがきに①～⑤(9頁記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

問中央区体育協会事務局  
☎(3546)5729

### その他

#### 若者のための就職面接会 in中央区

日12月10日(水)  
午後1時～4時  
(受付時間は午後0時30分～3時30分)

場区役所8階大会議室  
対おおむね35歳以下の方

内希望する企業と面接ができますので、履歴書(写真貼付)を複数枚ご用意ください。

[参加企業数]15社程度

費無料

◎参加企業名は、おおむね開催日の1週間前にハローワーク飯田橋のホームページに掲載します。

◎応募をご希望の方は、最寄りのハローワークで紹介状の交付を受け、面接会当日に会場へご持参ください。

◎詳しくはお問合せください。

問商工観光課商工観光係  
☎(3546)5329

ハローワーク飯田橋事業所第二部門

☎(3812)8609  
(部門コード32#)  
HP<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/iidabashi.html>

### 飼い主のいない猫の譲渡会

区では、中央区動物との共生推進員(以下「共生推進員」)が、飼い主のいない猫や、その猫に関連するトラブルを減らすために活動をしています。共生推進員が日々活動する中で保護をした飼い主のいない猫の譲渡会を開催します。

日12月14日(日)  
午前11時～午後4時

場月島区民センター1階会議室

申身分を証明できるものを持参の上、当日会場まで直接お越しください。

[主催]中央区動物との共生推進員

◎猫は当日お渡しではありませんのでご了承ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

HP中央区動物との共生推進員  
<http://chuo2828.blog.jp>

### 「中央区の森」事業へのご寄附 ありがとうございました

平成26年4月から9月末まで、「中央区の森」事業に78,250円のご寄附をいただきました。これにより、事業開始当初から平成26年9月末現在の総額は4,256,839円になりました。寄附金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、森林保全活動を行う団体への活動費助成などに使われています。

[寄附金内訳]  
平成26年4月から9月末までにご寄附をいただいた方(順不同・敬称略)

[個人]  
喜納稔、喜納愛子 ほか2名

[団体]  
エコ・アクションポイント事務局(株式会社ジェーシービー)、三菱製紙販売株式会社、NPO法人日本エコソリューション

問環境推進課環境活動係  
☎(3546)5654

### ウォームビズを実施します

区では、地球温暖化防止のため、一年を通して省エネルギー・省資源に取り組んでいます。その活動の一つとして冬場の暖房中の室温を19℃に徹底し、「室温に適した服装での執務」を実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

[実施期間]  
12月1日(月)～平成27年3月31日(火)

問環境推進課温暖化対策推進係  
☎(3546)5406

### 平成26年度中央区職員募集

[募集職種]  
技能VI(ごみ収集作業等)

[募集人員]

若干名  
[受験資格]  
国籍・性別を問わず、昭和55年4月2日以降に生まれた方  
[第1次選考日]  
12月20日(土)

日12月1日(月)・2日(火)の午前9時から午後5時までに本人が持参して申込む。

◎申込受付時に簡単な体力測定を行います。

◎郵送での申込みはできません。

◎申込方法など詳しくは、区役所3階職員課、日本橋・月島特別出張所にある募集案内をご覧ください。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「技能VI募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手を貼り返送先を記入したもの)を同封の上、送付してください。

[問合せ(募集案内請求)先]  
〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
職員課人事係

☎(3546)5248

### 「大手町一丁目2地区開発事業」環境影響評価書案に係る 見解書の縦覧・閲覧などについて

[縦覧・閲覧]  
日11月25日(火)～12月15日(月)(閉庁日を除く)  
午前9時30分～午後4時30分

場区役所7階環境政策課

・日本橋・月島特別出張所  
・京橋・日本橋・月島図書館  
・都庁第二本庁舎16階都環境局都市地球環境部環境都市づくり課

[都民の意見を聴く会]  
環境影響評価書案への都民からの意見が提出されなかったため、実施されません。

問都環境局都市地球環境部環境都市づくり課  
☎(5388)3440

### 「(仮称)竹芝地区開発計画」に係る 環境影響評価書案の縦覧・閲覧、意見書の提出などについて

[縦覧・閲覧]  
日12月8日(月)～平成27年1月13日(火)(閉庁日を除く)  
午前9時30分～午後4時30分

場区役所7階環境政策課

・日本橋・月島特別出張所  
・京橋・日本橋・月島図書館  
・都庁第二本庁舎16階都環境局都市地球環境部環境都市づくり課

[意見書の提出]  
[提出期間]  
12月8日(月)～平成27年1月21日(水)

[提出方法]  
事業名、氏名、住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を記載し、持参または郵送(消印有効)で提出する。

[問合せ(提出)先]  
〒163-8001

新宿区西新宿2-8-1  
東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課  
☎(5388)3440

[説明会]  
日・1回目 12月19日(金)  
午後6時～7時30分

・2回目 12月20日(土)  
午後1時～2時30分

場シーサイドホテル芝弥生2階会議室「あかつき」(港区海岸1-10-27)

問東急不動産株式会社都市事業ユニット都市事業本部ビル事業部事業企画グループ 担当 光畑

☎(5458)0715

### 防犯灯整備の助成

私道に新たな防犯灯を設置したり、古くなった防犯灯の建て替えをする場合、区で助成します。

対次のいずれかに設ける防犯灯

①幅1.2m以上で公道間を連絡する私道

②幅1.8m以上で一方が公道に連絡する延長20m以上の私道

③区長が特に必要があると認める私道

[助成金]①の場合は全額、②・③の場合は90%

[工事]区で工事を行い、完成後に申請者へ引き渡します。

問お問合せの上、所定の申請書を提出してください。

問水とみどりの課道路緑化施設係  
☎(3546)5437

### 事業者の皆さん 区のホームページに バナー広告を掲載しませんか

[掲載期間]  
3・6・9・12カ月のいずれか

費1広告につき月額2万円

問掲載希望月の前月10日(消印有効)までに区のホームページに掲載されている「中央区ホームページ広告掲載申込書」に記入して、区役所2階広報課窓口へ直接または郵送で申込む。

◎1広告主1広告までです。

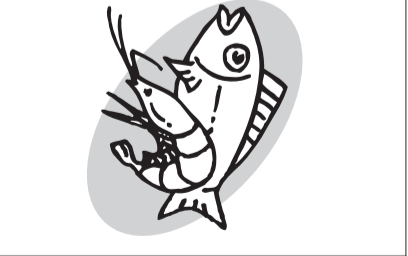
◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

問〒104-8404  
中央区築地1-1-1  
広報課広報係

☎(3546)5216

### 日本橋地域 お魚屋さん特売日

12月4日(木)



問区民生活課消費生活係  
☎(3546)5332

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 定定員 定定員 費費用 申申込方法 問問合せ(申込)先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー(9頁からのつづき)

経営セミナー

日12月16日(火) 午後2時~4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[テーマ]会社を守る!中小企業経営者に不可欠な実践的リスク対策
[講師]経営コンサルタント 小島裕二
費無料
用紙に記入してファクスで申込み。
申込書は区のホームページからダウンロードできます。
商工観光課中小企業振興係
(3546)5487 FAX(3546)2097

福祉センター要約筆記啓発講座

日平成27年1月9日~30日の毎週金曜日 計4回
午後1時30分~3時30分
場福祉センター3階会議室
対区内在住・在勤の方
内要約筆記とは、中途失聴者や難聴者など手話によるコミュニケーションの難しい方のために、話し言葉を文字にして伝える方法です。
今年是要約筆記についての基礎知識を習得するための初心者向けの入門講座を開催します。
定20名(申込多数の場合は抽選)
費無料
日12月19日(金)までに電話またはファクスに①~⑤(9頁記入例参照)を記入して申込み(電子申請も可)。
場福祉センター管理係
(3545)9311 FAX(3544)0888

絵手紙体験教室

日・12月9日(火) 午後2時~3時30分
・12月16日(火) 午後2時~3時30分
場人形町区民館4号室
対区内在住・在勤・在学者
内真心のこもった絵手紙作りを楽しく体験しましょう。
定各10名(先着順)
費無料
日11月21日(金)から電話で申込み(受付は午前9時~午後5時)。
場人形町区民館
(3668)5537

男性対象の男女共同参画講座「オレのスパイス料理」

日12月13日(土) 午前11時~午後1時
場女性センター「ブーケ21」
対区内在住・在勤・在学の男性
内スパイスを効かせた「簡単だけど見栄えのする家庭料理」を学びます。
[講師]株式会社朝岡スパイス スパイス&ハーブクッキングコンサルタント 朝岡久美子
定12名(先着順)
費500円
[持ち物]三角巾、エプロン、タオル

日11月21日(金)から電話で申込み(土・日曜日、祝日も受け付けます。受付は午前9時~午後9時)。
[託児]生後3カ月以上の未就学児をお預かりします(定員あり)。
場総務課女性施策推進係
(5543)0651

ホームページ作成セミナー~商用Web初級編~

日平成27年1月13日(火)~29日(木)の毎週火・木曜日 計6回
午後6時30分~9時
場ハイテクセンター研修室
対区内中小企業の経営者・従業員、個人事業主で、ウィンドウズでWord・Excelの基本操作ができる方
内商用ホームページ構築のための基礎知識、ホームページビルダーを用いてのサイト制作
定20名(申込多数の場合は抽選)
費6,000円

日12月12日(必着)までに申込用紙に記入して郵送またはファクスで申込み(電子申請も可)。
◎ファクスで申込み方は送信後、商工観光課に受信したか確認の電話をしてください。
◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館などにあるチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからダウンロードすることができます。
場〒104-8404 中央区築地1-1-1 商工観光課中小企業振興係
(3546)5487 FAX(3546)2097

第4回 秋田・鳥取うまいぞ!ハタハタフェスティバル

日・11月29日(土) 午前9時30分~午後4時
・11月30日(日) 午前9時30分~午後3時(小雨決行)
場築地本願寺前広場
内築地では3回目となる「ハタハタフェスティバル」を今年も開催します。ハタハタ料理や加工品をはじめ、両県物産品の販売や両県知事のトークショー(29日正午)、郷土芸能披露もあります。
◎入場は無料です。
場秋田県東京事務所
(5212)9115 鳥取県東京本部
(5212)9077

スポーツ

水中エクササイズ教室

日平成27年1月10日~3月14日の毎週土曜日 計10回
午前10時30分~12時30分
場中央小学校温水プール
対50歳以上の区内在住・在勤者
内中高年齢の方を対象とした水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。
定50名(申込多数の場合は抽選)
費・教室専用水泳帽代 550円

・施設使用料(毎回必要)
65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円
日12月5日(必着)までに往復はがきに①~⑤(9頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込み。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。
◎この教室はリハビリを目的としたものではありません。個人の状況に応じた指導はできませんのでご了承ください。
◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。
場スポーツ課スポーツ事業係
(3546)5531

1964年東京オリンピック・パラリンピック50周年記念事業「ゴールボール体験会」~日本代表選手といっしょに~

日12月21日(日)
第1回目 午前10時~11時30分
第2回目 午後1時30分~3時
場総合スポーツセンター
対区内在住・在学者(小学生以上)
◎小学校3年生以下の方は保護者同伴
内「ゴールボール」はパラリンピックの正式種目です。アイシェード(目隠し)を着用した1チーム3名のプレーヤーが、鈴入りのボールを転がすように投球し合い得点するスポーツです。
体験会では、ロンドンパラリンピック金メダリストなど日本を代表する選手の方々に、直接指導してもらうことができます。日本代表選手といっしょに、ぜひゴールボールを体験してみませんか。
定各回40名(申込多数の場合は抽選)

スポーツ教室のお知らせ

[教室実施期間]平成27年1月~3月
場総合スポーツセンター、月島スポーツプラザ
[教室種類]別表のとおり
◎教室により実施期間・実施回数異なります。
[申込締切]
・月島スポーツプラザ教室
12月5日(必着)

別表 [総合スポーツセンター]

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Rows include レディーススイミングI, キッズスイム①, あさヨガ, フラでエクササイズ&ダンス, 巡らせ経絡ヨガ, ジュニアスイムレッスンI, キッズ空手, ジュニア空手.

[月島スポーツプラザ]

Table with 5 columns: 開催予定の教室, 曜日, 時間, 回数, 料金. Rows include キッズクラス(幼児水慣れ), クロール教室, ピラティス, リラックスヨガ, アクアピクス, 基礎水泳教室, ヨガ.

◎見学は自由です。
費無料
[持ち物]運動着(長袖・長ズボン)、室内用運動靴
◎お持ちの方は、肘あてと膝あてをご持参ください。
日12月8日(必着)までに、参加申込書をファクス、郵送またはスポーツ課へ直接持参して申込み。
◎申込用紙は区のホームページからダウンロードできます。
場〒104-8404 中央区築地1-1-1 スポーツ課体育施設係
(3546)5529 FAX(3546)9561
ゴルフ教室(初心者・初級者)
日・第1期 平成27年1月6日~2月3日(1月20日を除く)の毎週火・金曜日 計8回
・第2期 平成27年2月6日~3月3日の毎週火・金曜日 計8回
午後6時30分~8時30分
◎内容は各期とも同じです。
場・初回~3回目 総合スポーツセンター
・4回~8回目 フジゴルフセンター(江東区木場)
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定各期30名(申込多数の場合は抽選)
費5,000円(別途ボール代を自己負担)
日12月3日(必着)までに往復はがきに①~⑤(9頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦希望する期⑧在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込み。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
場中央区体育協会事務局
(3546)5729

・総合スポーツセンター教室
12月12日(必着)
◎申込多数の場合は抽選です。
◎申込方法については施設ホームページをご覧ください。
場総合スポーツセンター教室係
(3666)1501
月島スポーツプラザ教室係
(3534)5883

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス



凡例 日付 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメール アドレス

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など  
②氏名・ふりがな  
③〒・住所\*  
④電話番号  
⑤年齢  
⑥その他必要事項

\*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

**施設 3月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内**

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	3月分	
在住者優先	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 12月14日(日)各施設必着 保養施設予約システム 12月1日(月)午前7時~14日(日)午後11時 抽選日 12月16日(火)	
空室申込(どなたでも) 申込みます	保養施設予約システムによる申込み 12月20日(土)午前0時から フロントへの電話による申込み 12月20日(土)午前10時から	
ヴィラ本栖直通バス 伊豆高原荘送迎バス	区「ヴィラ本栖」フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	区伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センターに設置してある利用者端末をご利用ください。
- ◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
- ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
- ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
- ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

区地域振興課区民施設係  
☎(3546)5623

**女性センターの臨時休館**

12月8日(月)は、館内消毒のため休館します。

区総務課女性施策推進係  
☎(5543)0651

**保健・医療・福祉**

**保険料休日納付相談**  
(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度)

保険料の支払い忘れや事情により遅れている方の納付相談を行います。

日12月7日(日)  
午前10時~午後4時  
場区役所4階保険年金課

**【受付方法】**  
窓口および電話で受け付けます。

◎一括納付が困難な場合には分割納付などの相談にも応じますので、ぜひご利用ください。

◎平日連絡が取れない方向けに日曜日に電話で納付のご案内もしています。

区保険年金課収納係  
☎(3546)5365

**かかりつけ歯科医の紹介・相談窓口**

障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者さんを見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介をします。

お気軽にご相談ください。  
**【開設日時】**月~金曜日(閉庁日を除く)の午前8時30分~午後5時

**対**次のいずれかに該当する方  
・障害のある方  
・在宅で要介護状態の方

費無料  
電話で申込み。

区福祉保健部管理課保健係  
☎(3546)5397

**講座・催し物**

**社会教育会館「ゆめ講座」**

区民の皆さんからの提案に基づき社会教育会館が実施する講座です。

**「わくわくダンス体験シャルウィダンス?~親子で楽しく社交ダンス~」**

日平成27年1月11日、18日、25日  
日曜日 計3回  
午前10時30分~正午

場築地社会教育会館

対小学生以上のお子さんと保護者(初心者)

内踊れば仲良し。はじめての社交ダンスで楽しく親子の絆を深めませんか。音楽を使って子どもと踊ると、いつもと違うコミュニケーションが生まれます。

きれいに踊るための姿勢やリズムの取り方、簡単なステップを親子で学んでいただき、最終日にはミニパーティーで発表します。親子に限らず、祖父母とお孫さんのペアでもどうぞ。

定10組(申込多数の場合は抽選)

【協力団体】シャルウィ

【申込期限】12月21日(日)

**「はじめの一步~ママと一緒に日本舞踊~」**

日12月6日(土)、13日(土)、21日(日)  
計3回 午後2時~3時

場月島社会教育会館

対3~6歳のお子さんと保護者

内幼児と子育て中のママが、楽しみながらやさしい日本舞踊を学び、おじぎの仕方や立ち振る舞いの美しいしぐさを身に付け、日本の伝統文化のよさを体験できる講座です。

定6組(申込多数の場合は抽選)

【協力団体】あやめ会

**【持ち物】**浴衣、帯、足袋(浴衣がなければ洋服でも可)

**【申込期限】**11月29日(土)

**共通**

費無料

日11月21日(金)から各講座の申込期限までに電話または各講座開催館窓口で直接申込み。

場築地社会教育会館

☎(3542)4801

月島社会教育会館

☎(3531)6367

**復興!ふくしま「福ふく市」開催**

日毎月29日の午前10時~午後2時

場築地場外市場総合案内所「ぶらつと築地」催事場

内ふくしまの農産物の魅力やおいしさをPRするため、産地直送の野菜や果物を販売する「福ふく市」を毎月開催しています。

場J A全農福島営農企画部

☎024(554)3344

**外国人のための日本語教室**

区内在住・在勤・在学の外国人のためにボランティアによる日本語教室を開催しています。詳細は別表のとおりです。

**別表 外国人のための日本語教室 Japanese Language Classes**

ボランティアによる日本語指導を行っています。  
CCIEA hosts and sponsors Japanese Language Classes by volunteer teachers.

**対象 Qualification** 区内在住・在勤・在学の外国人  
Foreign residents who live, work or study in Chuo City.

費用および開催日程は教室により異なります。詳細は、協会(CCIEA)までお問合せください。  
Hours and Fees vary depending on which class you choose. For more details, contact CCIEA.

日程/Course Schedules	時間/Hours	場所/Places
CCIEA水曜日教室(毎月第1・2・3水曜日) CCIEA Wed. Evening Class (1st, 2nd and 3rd Wed.)	18:30~20:00	女性センター「ブーケ21」 Women's Center "Bouquet 21"
CCIEA木曜日教室(毎月第1・2・3木曜日) CCIEA Thurs. Morning Class (1st, 2nd and 3rd Thurs.)	10:00~11:45	中央区文化・国際交流振興協会 CCIEA lecture room
CCIEA土曜日教室(毎月第2・3・4土曜日) CCIEA Sat. Morning Class (2nd, 3rd and 4th Sat.)	10:00~12:00	中央区文化・国際交流振興協会 CCIEA lecture room
ワールドフレンズ日曜にほんごクラブ(毎週日曜日) World Friends Sunday Nihongo Club (Every Sun.)	10:00~11:30	日本橋社会教育会館 Nihonbashi Social Education Center
日本語おたすけたい(月3回、月曜日) Nihongo Otasuketai (Three Mondays a month)	19:00~20:30	日本橋社会教育会館 Nihonbashi Social Education Center
月島日本語倶楽部(毎週火曜日) Tsukishima Nihongo Club (Every Tues.)	10:00~12:00	月島社会教育会館 Tsukishima Social Education Center
日本語コミュニケーションパートナー(毎月第1・2・3火曜日) Partners of NIHONGO Communication(1st, 2nd and 3rd Tues.)	19:00~20:30	新富区民館 Shintomi Community Hall
銀座日本語教室(毎月第1・2・3水曜日) Ginza Japanese Language Class (1st, 2nd and 3rd Wed.)	10:00~11:30	築地社会教育会館 Tsukiji Social Education Center
にこにこ日本語(毎月第1・2・3木曜日) NIKO NIKO NIHONGO (1st, 2nd and 3rd Thurs.)	19:00~20:30	佃区民館 Tsukuda Community Hall
にほんご生活(毎週土曜日) Nihongo Seikatsu (Every Sat.)	14:00~15:45	レインボーハウス明石 Rainbow House Akashi

**問合せ先 Information**  
中央区文化・国際交流振興協会(CCIEA)  
Chuo Cultural and International Exchange Association (CCIEA)  
TEL: 03-3297-0251  
Email: bunkoku@chuo-ci.jp  
Web site: http://www.chuo-ci.jp  
Twitter: @cciea\_chuo Facebook: facebook.com/cciea



**離乳食講習会**

日時	12月11日(木)		12月17日(水)		12月18日(木)	
	午後1時30分~3時					
会場	日本橋保健センター5階調理講習室		中央区保健所2階栄養室		月島保健センター栄養室	
対象	7~8カ月ごろの乳児の保護者		9~11カ月ごろの乳児の保護者		5~6カ月ごろの乳児の保護者	
内容	2回食の進め方		3回食の進め方		1回食の進め方	
定員	20名		24名		20名	
費用	申込多数の場合は抽選 無料					
申込方法	11月21日(金)から26日(水)までに電話で申込み。 (受付は平日のみ)					
申込(問合せ)先	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071	中央区保健所健康推進課 ☎(3541)5930	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765			

◎定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

# トピックス



## 中央区まるごとミュージアム2014

11月2日、「中央区まるごとミュージアム2014」が開催されました。今回は区内全域で39の関連イベントが行われ、参加した皆さんは無料で運行された船やバスを活用して名所・旧跡、画廊・美術館巡りや、水辺からの景観など、中央区のさまざまな魅力を満喫しました。

### 別表 消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作り方と注意

用途	吐しゃ物などの汚物の殺菌用	日常の殺菌用
濃度	0.10%	0.02%
作り方	台所用漂白剤 10ml + 水 500ml	台所用漂白剤 10ml + 水 2,500ml

- ◎市販の台所用漂白剤の濃度は通常5~6%程度です。
- ◎台所用漂白剤は必ず「塩素系」のものをご使用ください。
- ◎皮膚が荒れる恐れがありますので、直接手指には使用しないでください。
- ◎金属に対しては腐食性がありますので、使用後は必ず水拭きしてください。
- ◎有毒な塩素ガスが発生しますので、酸性のものと絶対に混ぜないでください。

近年、冬期にノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎が猛威を振るう傾向にあります。都内では、ここ数年連続して食中毒の原因の第1位となつています。都内でも平成25年11月から平成26年2月にかけて15件発生しています。

ノロウイルスは感染力が非常に強いので、ごく少量(数個から100個程度)でも感染します。感染して1日から2日経ってから、おう吐・下痢・腹痛・発熱などの症状が現れます。

感染してしまうと、家族など身近な方々へ感染が広がる可能性があります。

また、感染していても症状が現れないことがあります。

ノロウイルスはふん便に排出されるため、感染者が調理することで手指を介して料理や食器などにウイルスが付着し、それを食べた人にも、感染が拡大する危険性があります。

**感染を予防するには**  
こまめに手を洗う

ノロウイルスの感染予防のための一番有効な手段は、入念な手洗いです。トイレの後や調理・食事の前にはもちろん、外出後などにも、せっけんを十分泡立て、手首や指の間も忘れずに、しっかりと洗いましょう。

**かきの食べ方に注意**  
ノロウイルスは、生きながらの二枚貝の内臓に含まれていることがあります。十分

## ノロウイルスの流行に備えましょう！ せっけんでしっかり手洗いを



凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

な加熱で死滅します。

かきを生食する場合は必ず「生食用」のかきを消費期限内に食べましょう。ただし、新鮮なかきでも万一ノロウイルスがいたら感染することがあります。感染防止のため、なるべく中心部まで加熱したものを食べるようにしましょう。

抵抗力の弱い乳幼児や高齢の方はかきの生食はできるだけ避けましょう。

**正しい消毒**  
ノロウイルスに対しては、塩素系漂白剤が有効です(手指の消毒には使用しないでください)。消毒用アルコールは、あまり効果がありませんので過信しないでください。

塩素系漂白剤の使用方法は「消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作り方と注意」をご覧ください(別表参照)。

**人から人への感染予防**  
感染者の吐しゃ物や糞便中には、大量のノロウイルスが含まれてい

### 手洗いの手順

#### 手洗い前のチェックポイント

- ◆爪は短く切っていますか？ ◆時計や指輪を外していますか？

①流水でよくぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこすります。		⑤指をねじり洗います。	
②手の甲をのばすようにこすります。		⑥手首も忘れずに洗います。	
③指先・爪の間を念入りにこすります。		⑦十分に流水ですすぎます。	
④指の間、付け根を洗います。		⑧ペーパータオルや清潔なタオルでよく拭きます。	

含まれてい

触れなくても、乾燥した汚物から空気中に漂い出たウイルスを吸い込んで、感染することがあります。

感染者や感染が疑われる方の汚物を処理する場合には次のことに注意してください。

- ・マスクを着用する
- ・直接手で触れないよう使い捨て手袋やペーパータオルなどを使う
- ・汚物が乾く前に処理する
- ・汚物の処理を行った部屋は、よく換気をする
- ・処理後の汚物類は、ポリ袋に入れて口をかたく閉じる
- ・処理中に衣服などに汚物が付着した場合は、塩素系消毒剤で消毒した後、他の物と分けて洗濯する
- ・処理後は必ず「手洗い」と「うがい」を行う

**吐しゃ物は遠くまで飛び散っています**

都の実験の結果、床から1mの高さから吐くと、カーペットの場合は吐いた場所から最大1・8m、フローリングでは最大2・3m飛び散ることが確認されています。処理の際は広い範囲を消毒するとともに、靴底の消毒も行い、吐しゃ物を周囲に拡げないよう注意しましょう。

**発症してしまつたら**  
脱水症状にならないよう水分を十分に補給するとともに、速やかに医療機関を受診しましょう。

中央区保健所生活衛生課食  
品衛生第二係  
☎(3546)5399  
中央区保健所健康推進課予  
防係  
☎(3541)5930

### ◆榎森神社の富札



江戸時代の富くじは、興行主が番号記載の富札を販売し、一定日に公開抽選の上で当選者に賞金を渡すもので、基本的に現在の宝くじと同じ形式でした。また、抽選方法は番号記載の木札が入った木箱を置き、突き役が蓋中央の小穴から錐で突いて引き出すものでした。

江戸時代の富くじは、興行主が番号記載の富札を販売し、一定日に公開抽選の上で当選者に賞金を渡すもので、基本的に現在の宝くじと同じ形式でした。また、抽選方法は番号記載の木札が入った木箱を置き、突き役が蓋中央の小穴から錐で突いて引き出すものでした。

これ以前は「富籤」「富突」「富富」「富」などと呼ばれて人気を博しましたが、天保13年(1842)3月の富興行禁止(老中水野忠邦による幕政改革「天保の改革」の禁令)から昭和20年まで、公認の富くじが発行されることはありませんでした。

このうち、榎森神社には天保7年(1836)に境内で興行された御免富の「富札」が伝来しており、境内にも「富塚の碑」(富くじ興行の記念碑)が建立されています。富札(縦15・8センチメートル、横4・4センチメートルの和紙)の表面には、組印「珠」・番号「七千式百三拾八」・興行日「天保七年丙申二月廿一日」・興行主と場所「幸手不動院於杉森稲荷社頭興行」などの情報の他、世話人と想定される割印も押されています。

なお、古文書や古記録をたどると、同社では15回以上の御免富興行(自社での興行や聖徳宗中宮寺・熊野本宮・幸手不動院などの受け入れ興行)が行われていたようです。

のでした。富くじの起源は、摂津国箕面山瀧安寺(大阪府箕面市の本山修験系単立寺院)で行われた富法会(奉納札を錐で突いて当選者にお守りを授ける)の行事とされています。その後、江戸・大坂・京都を中心に、幕府公認の「御免富」(寺社の維持・修復費用を得るための富興行)が寺社境内で行われ、利潤追求と射幸心が相まって盛大な興行が催されました。

特に、江戸では谷中感応寺(日蓮宗から天台宗に改宗・護国山尊重院天王寺)・目黒不動(泰叡山瀧泉寺)・湯島天神が「江戸の三富」と称される有名な興行場所でした。なお、中央区内では白旗(旗)稲荷・福徳稲荷・杉(相)森稲荷・薬研堀不動院・茅場町薬師・新川太(大)神宮などでも行われていたようです。

このうち、榎森神社には天保7年(1836)に境内で興行された御免富の「富札」が伝来しており、境内にも「富塚の碑」(富くじ興行の記念碑)が建立されています。富札(縦15・8センチメートル、横4・4センチメートルの和紙)の表面には、組印「珠」・番号「七千式百三拾八」・興行日「天保七年丙申二月廿一日」・興行主と場所「幸手不動院於杉森稲荷社頭興行」などの情報の他、世話人と想定される割印も押されています。

なお、古文書や古記録をたどると、同社では15回以上の御免富興行(自社での興行や聖徳宗中宮寺・熊野本宮・幸手不動院などの受け入れ興行)が行われていたようです。